

平成29年度 社会福祉法人 遊歩 事業計画

1. 改正社会福祉法に遵守した経営・運営
 - (1) 社会福祉法人制度の改革
 - ・経営組織の在り方の見直し(ガバナンスの強化)
 - 評議員
 - 評議員選任・解任委員
 - 理事
 - 監事
 - ・事業運営の透明性の向上
 - ・適正かつ公正な支出管理(財務規律の強化)
 - ・地域における公益的な取り組みを実施する責務
 - 出張紙すき教室
 - 中学校等の人権学習
 - ・内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下
 - なし
 - ・行政の関与の在り方
 - (2) 福祉人材の確保の推進
 - ・介護人材確保に向けた取り組みの拡大
 - ・福祉人材センターの機能強化
 - ・介護福祉士の国家資格取得方法の見直しによる資質の向上等
 - ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直し
 - 28年度、この制度に加入していた職員は今迄通り、28年度からの対象職員は、福祉医療機構の掛け金と同額を引き当てている。
 - 退職手当制度の明確化
2. リスクマネジメントの実践
(リスクを洗い出し、リスクを評価することで危険や損失を最も効率よく回避する手法)
 - (1) 全職員でリスクの洗い出し
 - (2) 評価(整理)→検討→具体的対策→管理体制→定期的監査
3. 地域交流、しごと起こし、工賃確保→薬草の郷プロジェクトへの参加
4. かわさき吾亦紅での短期入所、地域生活体験事業の再開
5. ホームヘルプわれもこう事業の休止
6. 民間助成
 - トラック、食洗機、エアコン(富益われもこうの家)、車いす、倉庫
7. 求人

- (1) 短期入所・地域生活体験事業せわ人
- (2) 紙すき班欠員分

8. 将来構想のために組織作り

9. 利用者の生活の質の向上

- (1) 自分らしく働く
- (2) 楽しい体験を増やす→日帰り旅行の実施

10. 職員が、安全・安心して働ける職場

- (1) 処遇改善手当の有効活用
- (2) ストレスチェック体制整備（将来対象事業所となった時に備えるため）